

育休代替任期付職員募集情報

項目	内容
職種	育休代替任期付職員
勤務先及び勤務地	四国厚生支局調査課 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館5階
募集人員	1名
職務内容	<p>一般行政事務で庶務的業務を含む次のような業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種書類の受付、整理、管理等 ・窓口及び外部からの電話対応に関する業務 ・開示請求関係業務及びホームページ関係業務 ・その他、常勤職員に準ずる業務 <p>※任期延長となり令和7年4月以降も引き続き勤務される場合、当支局医療課において次のような一般行政事務（庶務的業務を含む）に従事する可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導監査課及び事務所の行う業務に関する指導及び監督の補助に関すること等 ・各種書類の受付、整理、管理等 ・窓口及び外部からの電話対応に関する業務 ・その他、常勤職員に準ずる業務
任用予定期間	<p>令和7年1月1日～令和7年3月31日</p> <p>※採用から1ヶ月間は条件付任用期間となります。</p> <p>※任期満了日までに、その勤務を良好な成績で遂行した場合には、令和7年4月以降も任期を延長する可能性があります。</p>
勤務時間	8時30分から17時15分までの間のうち、7時間45分
勤務日	<p>週5日制</p> <p>(勤務を要しない日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始)</p>
給与	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の基本給 162,100円～249,400円 <p>「一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）」（以下「給与法」）に基づき、これまでの経歴等を考慮し決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、地域手当、通勤手当等支給（給与法の規程による）、共済組合加入。 ・退職金なし。ただし、任期を延長し、令和7年4月1日以降引き続いて勤務され、かつ既定の勤続期間を経過した場合は対象となる可能性があります。
学歴	高等学校卒業以上

必要な経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に業務に取り組む意欲があること。 ・パソコン操作 (Excel・Word) ができること。
免許・資格等	不問
応募方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書 (写真貼付)、職務経歴書を令和6年11月15日 (金) 正午必着にて、郵送してください。なお、応募者多数の場合は、応募期間に関わらず募集を締め切る場合があります。 ・応募の際は、封筒に「育休代替任期付職員 (調査課) 応募」と朱書きしてください。 ・筆記試験の代わりに作文試験を実施いたします。 ・作文試験及び面接は、令和6年11月21日 (木) に同日実施予定です。 (作文試験) 9:30～10:30 (面接) 13:10～14:30 ・書類選考の結果、作文試験及び面接実施の対象となられた方へは、面接日時等をご連絡いたしますので、連絡の取れる電話番号を必ず履歴書に記載してください。また、作文試験のテーマは当日発表いたしますのでご承知おきください。 ・合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返送いたしませんので、ご了承ください。
応募先	〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎4階 四国厚生支局 総務課 (担当 田中) 電話番号: 087-851-9565